



消費税で困っていませんか？

無料

消費税転嫁対策セミナー

消費税率が8%に引き上げられてから半年が経過しましたが、会社の経営を圧迫していませんか？ 疑問や問題点はありませんか？ 平成27年10月には消費税率が**10%**になるかもしれません。消費税について詳しく知って、会社の負担を減らしましょう！

- 【内 容】
- I 消費税率引き上げの影響と事業者の価格転嫁のポイント
 - 消費税率の引き上げの影響
 - 価格転嫁対策
 - 消費税の経過措置
 - 消費税転嫁対策特別措置法の概要
 - II 消費税法令の改正
 - 簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直し
 - 輸出品販売場制度の見直し
 - III 消費税軽減税率制度
 - 制度の問題点と実務への影響



【講 師】 中国税理士会尾道支部 谷 口 良 一 税理士

【参加料】 無 料

【申込締切】 平成26年9月30日(火)

【主 催】 尾道しまなみ商工会 ※ 申込み・問合せ等は商工会本所まで(連絡先は下記参照)

	日 時	会 場
第1回 向島会場	平成26年10月7日(火) 13:30~16:30	尾道しまなみ商工会本所 尾道市向島町16054-4 TEL(0848)44-3005 FAX(0848)44-1925
第2回 御調会場	平成26年10月9日(木) 13:30~16:30	みつぎいこい会館(商工会御調支所) 尾道市御調町大田71-1 TEL(0848)76-0282 FAX(0848)76-2118
第3回 瀬戸田会場	平成26年10月15日(水) 13:30~16:30	尾道しまなみ商工会瀬戸田支所 尾道市瀬戸田町瀬戸田311-1 TEL(0845)27-2008 FAX(0845)27-3518

※ いずれの会場もセミナーの内容及び講師は同じですので、御都合のよい会場へお申し込み下さい。

尾道しまなみ商工会 行 (FAX 0848-44-1925)

消費税転嫁対策セミナー参加申込書

参加希望会場	10/7 向島会場 ・ 10/9 御調会場 ・ 10/15 瀬戸田会場 (※ Oをご記入下さい)		
事業所名		電話番号	
住 所			
参加者氏名			

【申込締切】 平成26年9月30日(火)